

生涯教育到達目標(臨床栄養)

到達レベル	レベルⅠ	当該項目を知っているが経験がない
	レベルⅡ	当該項目を指導下で実践できる(経験はあるが単独ではできない)
	レベルⅢ	当該項目を単独で実践できる
	レベルⅣ	当該項目を熟練し指導できる

大項目	内容	目標	経験年数における到達レベル				基本研修 中項目 番号	実務研修 番号
			3年	5年	10年	15年以上		
専門職としての役割と倫理	職業倫理をベースにした態度や行動規範の理解	生命の尊厳を理解し、ふさわしい行動をとることができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	1	
		医療職としての倫理規範を理解し、実践できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		患者・障害者の権利やインフォームドコンセントを理解し、行動できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		守秘義務について理解し、遵守できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		管理栄養士・栄養士の職業倫理を自覚し、対象者に対してふさわしい行動をとることができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		専門職として常に自己研さんによるキャリアをアップすることが重要であることを理解し、実践できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		対象者への適切な接遇ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		同僚や医療従事者と適切なコミュニケーションをとることができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	組織の理解と活動	栄養士会組織の公益性を踏まえた活動を理解し、実践できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		栄養士会を自らのキャリア形成や仲間づくり、情報収集に活用することが大切であることを理解できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
栄養士会の活動に参加し、仲間づくりができる		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
職業人(医療職)としてふさわしい態度や行動規範	組織の理解	組織の理念や機能を理解し、それを実現しようと努力することができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
		組織の運営方針や理念に沿った部門目標の設定ができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
		組織の理念に沿った具体的活動内容の決定ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		組織の運営方針に沿った短期・中期・長期評価の設定ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		栄養部門の業務改善を提案し、組織内・部門内の調整ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		業務上の報告・連絡・相談を適切に行なうことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	円滑な部門の運営	決められた業務を時間内に実施できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		栄養部門の目標を設定し、課題解決を図ることができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		スタッフの業務遂行能力を評価できるとともに相談にのることができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		労働安全衛生法に基づいて労務管理ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		費用対効果を考えた選択ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		栄養部門の業績評価ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		所属長や幹部に栄養部門の役割や成果あるいは要求等を根拠をもって主張できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		栄養関連委員会を運営できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
食と栄養に関する基礎知識	国の施策の方向の理解	専門職として国や地方自治体の公衆衛生活動の推進の方向を理解し、協働できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	2-1	
	食事摂取基準や各種ガイドラインの理解	栄養管理や指導に必要な食事摂取基準やガイドライン等の最新知識を理解し、活用できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-3	
	薬と食物の相互作用の理解	薬と栄養(食物)との相互作用を理解し、活用できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-4	
	保健機能食品や栄養成分表示制度の理解	サプリメントや病者用食品、機能性食品を理解し、適切に活用できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-5、6	
	栄養の指導の概念の理解	「栄養の指導」の本質とその実践形態を理解し、説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-2	
	栄養と栄養素	各種栄養素の主な役割と代謝を理解し、説明できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅳ	2-5	
食事管理プロセス	献立の調整	栄養・食事基準を作成し、円滑に運用できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-2	
		食品構成表の作成ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-3	
		栄養食事基準に沿った一般食・特別食の献立作成・評価ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-4	
		食数管理を含む食事オーダー管理ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		喫食者の特性に対応した工夫ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	調理・配膳	調理標準作業書が作成できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-5	
		精度管理を高める調理体制の整備ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		精度管理実施状況の評価・向上への取り組みができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		機器・器具などの管理・点検・整備が行える	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	食材管理	食材料に関する法的規制等に精通し、遵守できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		適切な食材料の発注・検収・在庫管理等を行うことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		食材料に関する経営管理分析ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	感染対策	院内感染症対策マニュアルに基づいて対応できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-8	
		栄養部門内の感染対策整備と院内感染防止のための体制づくりができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		R37

大項目	内容	目標	経験年数における到達レベル				基本研修 中項目 番号	実務研修 番号
			3年	5年	10年	15年以上		
食事管理プロセス	食品衛生管理	大量調理マニュアルに基づいた衛生管理ができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	3-7	R37
		代替給食システムを構築できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
		衛生管理のためにスタッフや納品業者などへ教育指導をすることができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
	評価と記録	検食を実施し、評価後に食事療養へのフィードバックができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-6	
		嗜好調査を適切に実施し、解析・評価を行い、献立や調理室業務に反映できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		給食管理の記録を適切に行うことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
栄養ケアプロセス	栄養ケアプロセスの概念の理解	栄養ケア・プロセスを理解し、活用できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-1	R43
	栄養管理記録	栄養記録の意義を理解し、説明できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-10	
		栄養ケアの記録を書くことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
		POSの目的や仕組みを説明することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
		SOAPに従った記録を書くことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
	栄養スクリーニングの理解と実践	栄養スクリーニングの方法を理解し、実践できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-2	
	栄養アセスメントの理解と実践	栄養アセスメント指標の役割を理解し、説明できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-3	
		必要なデータを収集整理して評価し、報告できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		対象者や集団の適切な栄養評価ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養アセスメントの記録	アセスメントをした根拠とその結果を記録することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-4	
	栄養診断の理解と実践	栄養診断の概念を理解し、説明できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		原因や関与する危険因子を決定し、対象者に合わせた栄養診断ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		栄養診断に基づき適切な栄養管理計画を作成し、実施・モニタリング・評価ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養介入の計画	栄養診断に基づき、適切な栄養補給法を選択できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-4	
		栄養診断に基づき、対象者の特性を考慮した栄養指導計画が作成できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	目標設定と行動計画	適切な治療食の選択とその提案ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-4 4-9	
		経腸栄養法の適切な実施や提案ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		静脈栄養法の適切な選択や提案ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	行動変容の理論	行動科学的技法を用いた指導ができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	4-5	
	カウンセリング	対象者が主体的に行動変容を行うように適切に傾聴、対話を行うことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
	個人を対象とした栄養指導	対象者の食生活を評価し、行動変容を促すための目標に沿った栄養食事指導計画の作成ができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
集団を対象にした栄養指導	集団指導の内容を計画立案し、運営ができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	4-6		
	集団指導・教室のグループダイナミクスの効果発揮ができる運営が行うことができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ			
栄養指導媒体	効果的な指導媒体を選択できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	4-7		
	効果的な指導媒体を作成できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ			
栄養指導に必要な献立と調理	対象者の病態に応じた献立を作成し、調理することができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	4-9		
記録	栄養ケアの記録を書くことができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ			
	POS、POMR的思考が理解でき、その結果をSOAP方式で記録できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ			
	集団指導の内容と参加者の様子を記録することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
他職種等との連携・地域連携	各種医療チームの特徴と役割が理解し、説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-11		
	各医療チームを構成してるスタッフの役割を理解し、協働ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	チーム医療に参加し、管理栄養士の役割を果たすことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	チーム医療組織をコーディネートし、リーダーシップを発揮できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	他職種と連携をとり、クリニカルパスを適切に運営できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	院内のクリニカルパスを適切に運用できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	バリエーションに対して適切に対応ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	クリニカルパスの評価・見直しができる	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ			
	地域医療連携支援を理解し、管理栄養士として貢献できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	医療連携のシステムの構築に参加するとともに、その構築ができる	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ			
栄養モニタリングと評価	摂取栄養量を評価できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	4-9		
	適切な指標を用いて臨床経過のモニタリングと評価ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	モニタリングの結果から問題点の整理ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	栄養ケアに対するアウトカムを説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	対象者のQOLをふまえた栄養ケアの評価ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	院内での栄養管理体制の見直しを行うことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			
	退院時サマリーの目的、内容を理解し、作成することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ			

大項目	内容	目標	経験年数における到達レベル				基本研修	実務研修
			3年	5年	10年	15年以上	中項目 番号	番号
リスク マネジ メ	安全管理	院内の医療安全のマニュアルに基づいて行動できる	II	III	IV	IV	5-1~3	R50
		インシデントやアクシデントの分析を行い、その防止のための体制づくりができる	II	III	IV	IV		
	災害時緊 急対策	防災マニュアルにもとづいて行動することができる	III	IV	IV	IV	6-1	R61
		非常食の消費期限を把握し、備蓄量の適切な保管ができる	III	IV	IV	IV		
		非常時の食事提供対策の整備をすることができる	II	III	IV	IV		
調 査 研 究		自らの研究テーマを持って、研究デザインをつくり、研究活動ができる	II	II	III	IV	7-1	R71
		院内外(施設内、地方会・全国学会)で研究発表をすることができる	II	II	III	IV		
		論文を作成することができる	I	II	III	IV		
		後進の管理栄養士・栄養士の教育を行うことができる	II	III	IV	IV		R72
		施設で受けている臨地実習の全体像を把握できる	II	III	IV	IV		
		学生の特性を理解し、実習目的を達成できるように指導を行うことができる	II	III	IV	IV		
関 連 法 規	関連法規の 理解	専門職として必要な関連法規を理解し、説明できる	II	III	IV	IV	8-1~3	
		根拠となる関連法規を知り、法に準拠して業務の推進ができる	II	III	IV	IV		
分 野 別 基 本 的 実 務 遂 行 能 力	疾患ごとに 作成	疾病別に対応することができる	II	III	IV	IV		R23
		病態を理解し、説明できる	II	III	IV	IV		
		臨床検査の内容を理解し、評価できる	II	III	IV	IV		
		治療で使用される薬剤について種類と役割を理解し、説明できる	II	III	IV	IV		
		対象者の臨床経過を把握できる	II	III	IV	IV		
		適切な栄養補給法を選択し、提案できる	II	III	IV	IV		
		対象者に応じて適切に栄養指導を行うことができる	II	III	IV	IV		
	疾病の種類							
	肝胆・膵疾患 食道胃腸疾 糖尿病							
	脂質異常症 呼吸器疾患 循環器疾患							
腎疾患 血液疾患 妊産婦疾患								
終末期・緩和医療 食物アレルギー								